

## NPO 法人ヘルスカウンセリング学会公認グループヘルスカウンセラー(2020 年版)

### 能力要件

理屈通り行動を変えられない背後にある、過去の隠れた未解決な感情や問題の再解決を促し、問題解決のための行動変容支援のグループカウンセリングを行う能力をヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定され、公認ヘルスカウンセラー資格（初級以上）を持ち、かつ学会員として登録されているもの。

### 公認グループヘルスカウンセラーの審査のためのグループカウンセリング法

SAT 行動変容支援グループカウンセリング法

### 資格の審査・登録

1. 公認ヘルスカウンセラー（初級以上）を取得してください。
2. 公認グループヘルスカウンセラー資格取得のためのヘルスカウンセリング学会資格取得研修（SAT コーチチャートレーニング研修）のベーシック、アドバンスおよびマスターセミナーを受講してください。
3. 原則として SAT コーチチャートレーニング・セミナーの第 1 日目終了後に学科試験がありますので、当日試験料 2,000 円（税込）を添えてお申込み下さい。（テキスト：宗像監修「SAT 法を学ぶ」（金子書房）から出題されます）。
4. セミナー修了後、下記の書類を学会事務局に提出し、審査機構の審査を受けてください  
①SAT 行動変容支援グループカウンセリング法の音声記録  
②記録紙（SAT 行動変容支援グループカウンセリングシート）  
③公認ヘルスカウンセラー資格証（初級以上）のコピー  
なお、資格審査料（音声記録審査を含む）5,000 円（税込）をお振込みください。
5. 審査に合格した場合は下記の書類を学会事務局に提出してください。  
①SAT コーチチャートレーニング研修のベーシック、アドバンス、マスターセミナーの各単位を取得したことを示す単位票のコピー  
②学科試験の合格書のコピー  
③公認グループヘルスカウンセラー資格申請書（学会事務局から送付）  
なお、資格公認登録料（5,000 円（税込））をあわせてお振り込みください。

後日、公認グループヘルスカウンセラー資格証が送付されます。

### 資格の更新

1. 学会ホームページに掲載されている資格者リストに記されている 3 年後の更新時期をチェックし、時期がきたら下記の更新手続きをお願いします。また更新 2 ヶ月前になると学会事務局から「更新のお知らせ」が届く予定です。
2. 同封された「資格更新申請書」を記載の上、事務局にご返送ください。
3. 資格更新には、資格取得後または前回更新後から 3 年間（学会ホームページには各資格者の次期更新年月が書かれています）に、
  - ①3 単位以上の研修（講師会研修を含めセミナー研修参加は 1 回につき 1 単位、本学会大会参加は

1回につき1単位に相当)が必要です。

②有資格者として常にレベルアップを考え、特に最新の知識を得るためにリフレッシュのための研修参加を要します。

4. 3の①～②の条件が満たされない場合は、SAT コーチートレーニング研修アドバンスあるいはマスター、あるいはSAT カウンセラー・セラピスト研修の行動変容あるいは資格チャレンジコースのうち、いずれかのセミナーを受講し、その修了書、あるいは単位票を提出することによって再審査され資格更新が認められることになります。
5. 申請書が認められましたら、事務局より登録のご案内が届きます。更新料金 2,000 円(税込)を振り込まれますと資格証が届きます。

#### (注意事項)

公認ソーシャルスキルトレーナーや公認グループカウンセラー資格を持っている場合、公認グループヘルスカウンセラーの資格の更新により、それらは自動的に更新されます。

### 関連資料

[学会公認グループヘルスカウンセラー資料一式ダウンロード]

[word 版] を[学会員専用]ページよりダウンロードできます。

### 学会公認有資格者リスト

公認グループヘルスカウンセラー

(2016年1月1日改

訂)

ヘルスカウンセリング学会資格審査機構